

法人名 (財)山梨県生活衛生営業指導センター

公益法人用

【法人の概要】

代表者名	山形 正喜		所管部(局)課	福祉保健部衛生業務課		
所在地	甲府市南口町4-8(理容会館2階)		電話番号	055-232-1071		
ホームページURL	http://www.seiei.or.jp/yamanashi/		E-mailアドレス	yamanashicenter@seiei.or.jp		
資本金(基本財産)	5,000	千円	設立年月日	昭和59年9月3日		
主な出資者	出資順位	出資者名		出資額		出資比率
	1	山梨県生活衛生営業同業組合連合協議会		3,000	千円	60.0 %
	2	山梨県		2,000	千円	40.0 %
	3				千円	0.0 %
	4				千円	0.0 %
	5				千円	0.0 %
	6				千円	0.0 %
	7				千円	0.0 %
	8				千円	0.0 %
	9				千円	0.0 %
	10				千円	0.0 %
その他	団体(者)			千円	0.0 %	
設立経緯等	<p>「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、県に一を限って指定された機関であり、県内の生活衛生関係営業(以下「生衛業」という。)の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図るとともに、利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的に設置された。 なお、生活衛生関係営業とは、理容業、美容業、クリーニング業、旅館業、鮫商、食肉業、公衆浴場、興行場など県民生活に密接な係わりがある17業種である。</p>					

【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H20年度	H21年度	H22年度
事業1	経営相談指導事業 生活衛生同業組合及び生衛業者を対象とした衛生施設の改善及び経営、融資、税務等の相談指導事業	2,165	2,524	2,459
事業2	標準営業約款(Sマーク)の登録普及促進事業 Sマーク登録制度は、利用者や消費者が生衛業から受けるサービスや商品を購入する際の選択の利便を図る事業	280	230	689
事業3	生活衛生営業振興事業 生活衛生関係営業の衛生水準の向上と振興を図る事業	2,354	2,211	2,201

【組織】

年度	平成21年度					平成22年度					平成23年度								
	職 員	プロ パー 員	派遣 兼 務	県 職 員	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー 員	派遣 兼 務	県 職 員	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー 員	派遣 兼 務	県 職 員	県 O B	そ の 他	
4月1日現在の人員																			
役員	理事(常勤)	1			1		1				1		1				1		
	理事(非常勤)	9				9	9				9		9					9	
	監事(常勤)	0					0						0						
	監事(非常勤)	3				3	3				3		3					3	
	評議員	0					0						0						
計	13	0	0	1	12	13	0	0	1	12	13	0	0	1	12				
職員	管理職	0					0					0							
	一般職員	1	1				1	1				1	1						
	臨時職員	0					0					0							
	非常勤職員	1				1	1				1	1				1			
計	2	1	0	1	0	2	1	0	1	0	2	1	0	1	0				
プロパー職員の年齢構成 (H24. 4. 1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計									平均年齢	平均年収	
	男性							0	役員							※	(千円)		
	女性				1			1	常勤							※	(千円)		
合計	0	0	0	1	0	0	1	職員							※	(千円)			

※常勤職員及び職員は各1名のため個人情報保護の観点から、非公表。

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		20年度	21年度	22年度	増減(22-21)
正味財産の状況	基本財産運用益	12	4	2	△ 2
	受取会費・受取寄付金	491	408	398	△ 10
	受託事業収益	5,730	3,042	2,443	△ 599
	自主事業収益	131	153	674	521
	受取補助金等	16,505	17,578	17,165	△ 413
	その他の収益	106	102	165	63
	経常収入 計	22,975	21,287	20,847	△ 440
	事業費	22,195	20,229	20,458	229
	うち人件費	14,408	12,053	12,073	20
	管理費	1,643	1,010	233	△ 777
	うち人件費	0	0	0	0
	経常支出 計	23,838	21,239	20,691	
	当期経常増減額	△ 863	48	156	108
	経常外収入	0	0	0	0
	経常外支出	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 863	48	156	108	
当期指定正味財産増減額	1,767	904	952		
正味財産期末残高	5,903	5,952	6,109	157	

(単位:千円)

項 目		20年度	21年度	22年度	増減(22-21)
財務状況	流動資産	1,195	1,144	1,291	147
	固定資産	5,000	5,000	5,000	0
	資産 計	6,195	6,144	6,291	147
	流動負債	292	192	182	△ 10
	うち短期借入金	0	0		0
	固定負債	0	0		0
	うち長期借入金	0	0		0
	負債 計	292	192	182	△ 10
	正味財産	5,903	5,952	6,109	157
	うち基本財産への充当額	5,000	5,000	5,000	
うち特定資産への充当額	0	0	0		

(単位:千円)

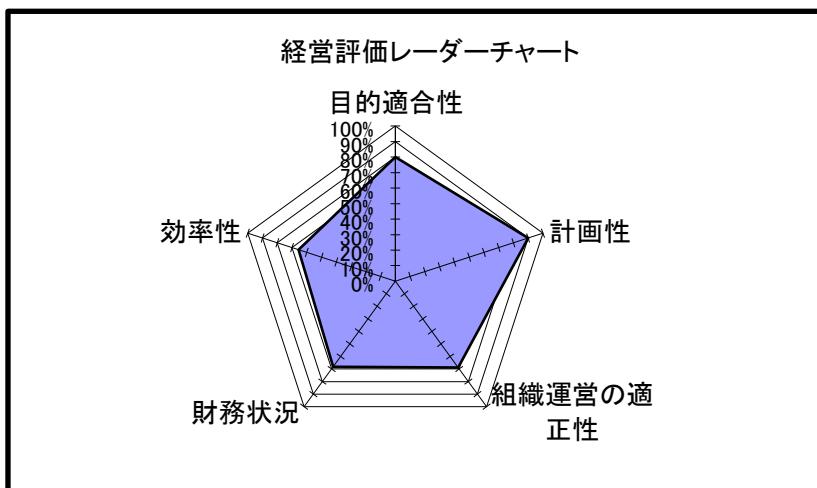
項 目		20年度	21年度	22年度	増減(22-21)
県の財政的関与の状況	負担金	0	0	0	0
	人件費(派遣法)補助金	0	0	0	0
	人件費(派遣法以外)補助金	11,416	11,950	11,955	5
	人件費以外の補助金	1,110	1,391	1,394	3
	運営費補助金	12,526	13,341	13,349	8
	事業費補助金	3,979	4,238	3,816	△ 422
	補助金 計	16,505	17,579	17,165	△ 414
	人件費(派遣法)委託金	0	0	0	0
	人件費(派遣法以外)委託金	0	0	0	0
	人件費以外の委託金	0	0	0	0
	委託金 計	0	0	0	0
	県支出金 計	16,505	17,579	17,165	△ 414
	県の財政的関与の割合(%)	71.8	82.6	82.3	△ 0
	県貸付金残高	0	0	0	0
県債務負担実際残高	0	0	0	0	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	生活衛生関係営業の経営の健全化を通じてその衛生水準の維持向上を図るため、(財)山梨県生活衛生営業指導センターの人件費等を補助する。
補助金 (事業費)	生活衛生関係営業に関する経営相談、指導。苦情に関する指導。生活衛生関係営業に関する講習会の開催。情報の発信。関係組合振興事業等を補助する。
委託金	
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	16	80.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	18	90.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	11	68.8%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	30	68.2%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	8	32	21	65.6%
合計		33	132	96	72.7%



【警戒指標】

--

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	生活衛生関係営業の経営の健全化及び振興を通じて、衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の利益を擁護するための事業を実施している。
計画性	平成21年度に策定した「経営基本計画」に基づき、年度ごとに事業計画を立てて事業の目標及び推進方を示し、より実効性のある事業運営に当たっている。
組織運営の適正性	定めた業務関係諸規程により運営している。また、理事会、構成生活衛生同業組合、日本政策金融公庫、行政機関との会議等を定期的に開催し、情報の共有化と組織の活性化を図っている。
財務状況	主な財源が県費補助金であることから、計画に基づき効果的に事業を実施している。今後とも、限られた予算で効果的に事業実施を図るとともに、自主財源の確保に向けて取り組んでいく。
効率性	現行の職員体制(常勤2名、非常勤1名)で経営相談指導、衛生管理、融資、そして組合の活性化事業を実施している。更に、効率的な事業展開ができる勤務形態について検討している。
総合的評価	当指導センターの設立目的である生活衛生関係営業に対する経営の健全化、衛生水準の維持向上、利用者又は消費者の利益を擁護するための諸事業を行うなど、事業を適正かつ確実に実施している。また、事務事業の簡素化、効率化等を促進し、より一層の経費削減にも取り組んでいる。



対応策	当指導センターには、生業的経営が多い生活衛生関係営業に対する法令に基づく行政施策を補完するきめ細かな事業実施が求められている。このため、従前からの相談指導事業に加え、地域の実情に即した経営改善推進事業、急速な高齢化の進展に伴うバリアフリー化等の地域生活支援事業、後継者の育成事業など、生活衛生関係事業者や利用者又は消費者のニーズを的確に捉えた事業を推進するとともに、今後とも、より一層の経営の効率化に努めていく。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	生活衛生営業の経営の健全化、施設の衛生水準の向上及び利用者または、消費者の利益擁護を図るため、相談指導事業や活性化推進事業を実施しており、活動内容は設立目的に十分適合している
計画性	平成21年度に経営基本計画を策定し、平成22年度から平成26年度までの中長期的視野に立った事業の推進に取り組んでいる。今後は、計画を着実に実施するよう取り組んでいく必要がある。
組織運営の適正性	人員構成は適正であり、業務に関する規程(給与、旅費等)も整備されている。事業内容、経理諸表についても情報公開を行っており、組織は適正に運営されている。
財務状況	事業内容、人件費は、法令や国の通知、基準予定額で定められていることから、経費縮減は困難と思われる。 自主財源の確保について検討するよう求めていく。
効率性	法令等で規定される事業の実施にあたり、専門知識を有する職員により、最小の人員で最大の効果を上げるべく努力している。 管理費については、更なる圧縮を図る必要がある。
総合的評価	財務状況、効率性で低い評価となったが、経営基本計画に基づき経営基盤の強化を図っている。 平成22年度決算は自主財源の確保や管理費等の経費縮減に取り組み、前期に引き続き黒字を達成した。 今後も自主財源の確保に取り組むとともに、管理費等の圧縮を図り、経営基盤強化へのより一層の取組みを進めていく必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">計画性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">財務状況</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">効率性</div> </div>
総合的所見	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">A (75%~)</div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">B (60%~75%)</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">C (50%~60%)</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; text-align: center;">D (~50%)</div> </div> <p>・生活衛生関係営業の適正化及び振興に関する法律の指定を受けた法人のため、国庫補助により事業を確実にを行うことに主眼が置かれている。 ・管理費の削減努力により引き続き黒字となったが、経営基本計画に基づく単年度目標である標準営業約款の登録数は目標を下回った。 ・業界、行政及び消費者のパイプ役として、収支のバランスを勘案した啓発活動を行うとともに、経営基本計画を着実に実施していくよう取り組んでいく必要がある。</p>
※ ランク下の%は得点率の範囲	



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<p>・経営基本計画(計画期間:平成22年度~平成26年度)で設定した経営目標値が、計画期間中に少しでも上回れるように、より効率的な事業運営を行っていく。また、必要に応じて経営目標に対する事業評価を行い、経営改善を図っていく。</p> <p>・管理費については必要最小限であるが、他の経費を含めた細部の見直しを行い、歳出経費の圧縮に取り組んでいく。</p> <p>・生活衛生関係営業は、そのほとんどが生業的であることから、法令に基づく行政施策などを補完するものとして、きめ細かな事業を展開していく。また、標準営業約款登録事業、講習会の広報活動の拡充により、自主財源の確保に努め、経営基盤の強化を図っていく。</p>
